

高松市民プール跡地の利活用について

高松市民プール跡地の概要

概要

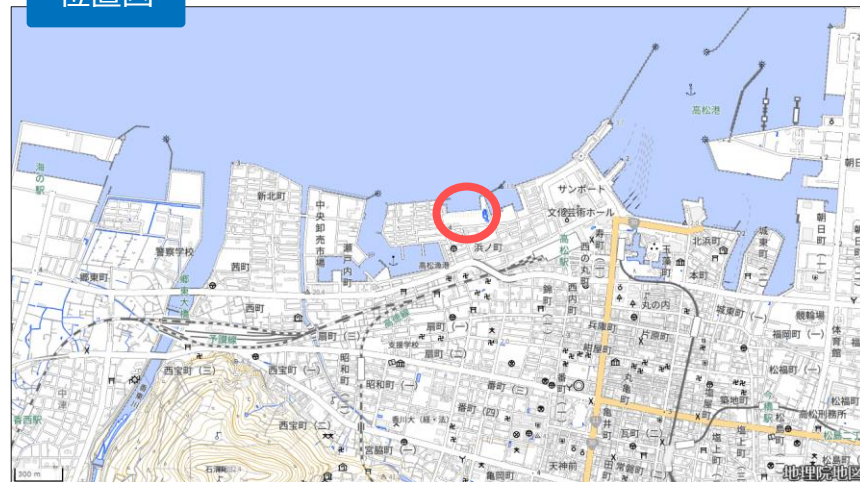
令和3年に廃止した高松市民プールの跡地(県有地、浜ノ町)は、県立アリーナなどの整備が進むサンポート高松地区と、高松市が進める中央卸売市場の再整備に係るにぎわい拠点創出エリアをつなぐ位置にある。

<施設概要(高松市民プール跡地等)>

【面 積】16,270.73㎡(砂浜エリアを含む)

【用途地域】第2種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

位置図



航空写真（国土地理院ウェブサイトから加工して作成）



沿革

- 1967年（昭和42年） 香川県が用地を取得
- 1970年（昭和45年） 水泳場用地として、香川県が高松市に無償で貸し付け
- 1978年（昭和53年） 高松市民プール開場
- 2021年（令和3年） 高松市民プール閉場

民間事業者にお聞きしたいこと

- 民間事業者から見た跡地の評価
- 民間事業者の効果的な利活用方法
 - ー海辺に面する環境条件等の景観要素を生かした利活用
 - ーマリーナ・ヨット施設との連携
 - ーサンポート高松地区・中央卸売市場との機能分担
 - ー具体的な用途
- 事業スキーム（売却、定期借地権、貸付、公民連携＜PPP・PFI等＞） 等